

# なわて 議会だより

第 128 号

発行 四條畷市議会  
編集 議会だより編集委員会  
電話 072-877-2121(代)



▲女性消防団員の誕生



市道の路線認定及び  
び人事案件等19件  
と議員から提出さ  
れた委員会条例の  
一部改正等につい  
て審議を行い、そ  
れぞれ可決、同意、  
決定しました。

平成19年第1回定例会は、3月2日から28日までの27日間の会  
期で開会しました。  
この定例会では、市長から提出された一般会計で161億22  
50万円、国民健康保険や公共下水道事業等の特別会計  
及び水道事業会計で137億7187万2000円の総額  
298億9437万2000円の平成19年度当初予算をはじめ、  
平成18年度一般会計等の補正予算や一般職の給与に関する条例  
などの一部改正、

平成19年度

当初予算を可決  
予算総額  
298億9437万2000円

平成19年

第1回定例会

案件名	結果
平成18年度四條畷市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 全会一致
平成18年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
平成18年度四條畷市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決 全会一致
平成18年度四條畷市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
平成19年度四條畷市一般会計予算	原案可決 賛成多数
平成19年度四條畷市国民健康保険特別会計予算	原案可決 賛成多数
平成19年度四條畷市老人保健特別会計予算	原案可決 全会一致
平成19年度四條畷市公共下水道事業特別会計予算	原案可決 全会一致
平成19年度四條畷市水道事業会計予算	原案可決 全会一致
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につ いて	原案可決 全会一致
四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部 を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市立福祉コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の 制定について	原案可決 全会一致
四條畷市災害見舞金等給付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市国民健康保険条例及び四條畷市老人医療費の助成に関する条 例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
四條畷市消防賞しゅつ金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
市道の路線認定について	可決 全会一致
四條畷市手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制 定について	原案可決 全会一致
公平委員会委員の選任について	同意 全会一致
四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
四條畷市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決 全会一致
議員派遣の件	決定 全会一致
2008年関西サミットの実現並びに大阪での首脳会合開催を求める 決議について	原案可決 全会一致

# 市政運営方針についての 質問のあらまし

市政運営方針についての質問が、3月6日各会派等から行われました。

## 自民クラブ

### 効率的な行政運営について

**問** 理事や部長などの役職を大幅に削減し、役職の兼務は原則行わず、各々の職務に専念させるとともに市民になじみのない役職不明な参事、副参事などは廃止し、組織運営のスリム化・明確化・スピード化を図るべきと考えるがどうか。

**答** 職員の減員に対応するため、全庁的な調整や効率的・機能的な運営が図れるよう簡素でわかりやすい組織の構築が必要と認識しています。

また、兼職やスタッフ職の配置につきましては、今後の職員の減少をはじめ、職務の専門性や事務処理の迅速化を勘案しながら、そのあり方について検討していきたいと考えています。

### 区長制度について

**問** 廃止も含め、見直すべきと考えるが、具体的にどうするか。

**答** 区長制度については、行政と地域とのパイプ役として機能しているところですが、いろいろと指摘もあることから、府内市町村の状況について、調査を進めており、今後制度のあり方について研究していきたいと考えています。

### 商工振興と

### まちの活性化について

**問** 楠公まつりへの積極的支援や畷八景のプロモーションビデオの活用など観光施策の推進とは、具体的にどのような取り組みを考えているのか。

**答** 我がまち四條畷の緑豊かな自然や歴史的遺産を映像で紹介するため作成したプロモーションビデオは、今後市民はもとよ

り事業所や学校への貸し出しなどの活用に努めます。  
また、観光振興は、地域の賑わい創造や経済の活性化などに加え、人と人との交流を図るなど様々な効果が考えられることから、市民の知識や経験が生かせるような協働について検討するとともに、商工会や市内事業所などと連携し、まちの賑わいづくりに努めます。

ほかに、財政再建、災害対策、健康福祉、障がい者支援の具体策、子育て支援の具体策、大型商業施設の誘致、田原地区の幼稚園誘致、虐待やいじめ問題、放課後子ども教室推進事業について等の質問がありました。

## なわて21議員団

### 財政見直しについて

**問** 平成19年度の一般会計の經常收支比率は、106・43と平成18年度より悪化し、将来の財政見直しへの不安材料は払拭されていく。市民に対し確固たる財政の安定化指標を示すべきと考えるがどうか。

**答** 財政の健全化を進めるためには、歳入に見合った歳出構造にすることが必要であり、人件

費の見直しをはじめとする内部経費の節減を図るとともに、市の施策についても市民の理解を得ながら見直しを行い、自律した市の構築に努めていきたいと考えています。

### なわて障がい者プランについて

**問** 平成19年度が最終年度である、なわて障がい者プランの達成度と評価はどうか。また、次期計画は、どのような理念のもとに見直していくのか。

**答** 平成17年度末の達成状況は、平成19年度の目標数値に対して、ショートステイは目標数値を達成し、ホームヘルプサービス等については、利用者のニーズに答えられているものと認識しています。

また、平成19年度に見直しを予定している後期計画については、地域の中で「あたり前に生活できること」を実現する自立支援社会づくりの基本理念として計画づくりを進めていきたいと考えています。

### 災害対策について

**問** 自主防災組織は、既存の自治会組織を活用していることから、自治会の充実・進展を図る

べきと考えるがどうか。また、災害弱者への施策はどうか。

**答** 地域防災力の強化を図るうえで、自治会の充実・進展は重要であると認識しています。

また、災害時要援護者への対応については、現在避難支援マニュアル作成の準備を進めているところであり、今後具体化を図っていきたいと考えています。

### 大規模商業施設の現状について

**問** 砂地区の大型店について、用地交渉が進めば、地域地区計画により、出店が可能と聞いているが、現在の状況はどうか。

**問** 現在、大阪府では市の意見を聴取して市街化調整区域で策定する地区計画のガイドラインの取りまとめを行っており、3月末ごろに案を策定する予定と聞いています。本市といたしましては、ガイドラインを事業者に提示し、早期に開発事業が実施できるよう指導するとともに、関係市等との調整を図っていきます。

### 大規模開発計画の用地取得について

**問** 岡山東地区に計画している、大規模開発の進捗状況はど

うか。  
**答** 民間開発の用地取得に關しては、民間開発事業者という性格上、開発事業者の責任で取りまとめるべきであり、市は機会をとらえて個々の権利者に、事業への理解と協力を求めるなどの側面的支援を行っています。

**市**は、開発促進の立場を崩してはおらず、現在事業者が開発を進める中で新たに生じた課題や問題について、事業者側で検討中であると聞いています。今後開発事業者の動向を見守っていきたくと考えています。

### AEDについて

**問** 救命率を高めるため、市内29ヶ所にAED(自動体外式除細動器)を設置したが、敏速かつ有効に使用するための訓練と知識の周知はどうするのか。

**答** 基本的にAEDは、誰でも使用できるようになっており、市民の皆様には、AEDの重要性と設置場所の周知を図っていきます。

また、有効に活用するため、心肺蘇生法を理解しておくことが重要であることから、設置を計画している施設職員をはじめ、市民の皆様にも、救命講習会等を通じ心肺蘇生法について

周知に努めていきたくと考えています。

### 新教育基本法について

**問** 59年ぶりに改正された、新教育基本法を、今後どのように生かしていくのか。

**答** 今改正では、児童・生徒が規律を重んじるとともに、学習意欲を高めることを重視するよう規定されていることから、市教育委員会としては改正教育基本法の目標や理念に基づき、より充実した指導や取り組みを行い、子どものモラルや学ぶ意欲、家庭や地域の教育力を高めるよう努力していきたくと考えています。

ほかに、大型商業施設の開発スケジュール並びに商業振興施策、都市計画道路雁屋畑線について等の質問がありました。

## 市民連合

### 財政構造について

**問** 4年連続単年度収支が黒字を計上しているにもかかわらず、恒常的な赤字構造が解消しないのは、どういうことか。

**答** 市税・地方交付税などの主要な歳入が歳出削減額を上回る

減となり、財政構造が硬直化していることが大きな原因と考えています。今後、歳入に見合った歳出構造にすることが必要であり、さらなる内部努力をはじめ、市民の皆様との理解を得ながら、あらゆる施策の見直しなどを行い、経常収支比率の改善や自律した市の構築をめざしていきたいと考えています。

### 施策評価について

**問** 新しい総合計画を立案し、さらに業務棚卸を実施しているが、施策評価による選択と集中の具体策についてどうか。

**答** 今後、事業の選択と集中を図っていくため、第5次総合計画進捗状況等検討委員会などを通じ、市民の意見を聴いていきたいと考えています。

### 行財政改革プランについて

**問** 次世代へ負担を先送りしない持続可能な行財政構造への転換を図るために示された、歳出抑制や市債発行の抑制などの裏付けデータが不透明で、果たして実行できるのか。

**答** 昨年策定しました、集中改革プラン等をもとに案を作成し、現在職員や市民からの意見

を踏まえ策定に向けた検討を進め、今後プランに掲げている実施項目について、進捗管理を行い、着実に実施することにより財政の健全化を図っていきたくと考えています。

### 新ごみ処理施設建設について

**問** 施設整備についての住民の理解と協力を得るために、先行取得している建設予定地を変更して問題解決に臨む考えはないのか。

**答** 現建設予定地は最適地と考えており、今後環境アセスメントの情報開示も含め地元住民が懸念する事項についての十分な説明責任を果たしていきます。

ほかに、共同地域活性化事業、観光施策、環境基本計画、廃棄物対策、乳幼児医療費の助成、女性消防団員の採用と消防団の活性化、幼児教育振興計画について等の質問がありました。

## 市議会公明党

### 頑張る地方応援プログラムについて

**問** 総務省は、魅力ある地方の創出に向けて、地方独自のプロ

ジェクトを自ら考え、前向きに取り組む自治体に対し、地方交付税等の支援措置を新たに講じることになった。これは広範囲にわたり地域の特色を生かした施策を推進するチャンスとなることから、地域経営改革や地域産品の発掘・ブランド化などに活用すべきと考えるがどうか。

**答** このプログラムの趣旨からも、市の活性化の観点から大いに活用すべきであると考えており、活用方法等については詳細が公表され次第、本市の財政状況を踏まえ、積極的に検討していきたいと考えています。

### 学校図書館図書整備費の予算確保について

**問** 子どもの活字離れが問題視されている中で、地方交付税とされてきた学校図書館図書費のうち、本来の図書予算にどの程度活用したのか。

**答** 本図書整備費に係る地方交付税算入額に対する予算措置額は、例年2分の1程度となっています。財政再建の重要課題である経常経費の大幅な削減の取り組みの中にあっても、図書教育の重要性に鑑み、予算の確保に留意しているところです。

### 活字読み上げ装置の設置について

**問** プライバシー情報や年金通知書などの生活情報は、自立した生活と社会参加に欠かせない情報であるため、公的窓口で活字読み上げ装置を早期導入し、視覚障がい者の情報バリアフリーの促進を図るべきと考えられるかどうか。

**答** 視覚障がい者用活字文書読み上げ装置の設置につきまして、先進的に実施している市町村の状況を把握するとともに、障がい者団体等の意見も聞きな

がら、調査・研究課題にしたいと考えています。

### 放課後子ども教室について

**問** 平成19年度から試行的に開催し、翌年度から本格的に実施される放課後子ども教室となわてふれあい教室の具体的な相違点は何か。また、子どもたちや保護者への周知はどのような方法で行っているのか。

**答** なわてふれあい教室は、厚生労働省の管轄の事業で児童に対し適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る事業であり、

放課後子ども教室は、文部科学省の管轄で新設され、すべての子どもを対象に安心・安全な子どもの文化活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て子どもたちとともにスポーツや文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する事業であります。実施にあたっては、一体的あるいは連携した総合的な放課後対策として推進するよう検討していきたいと考えています。また、周知方法等については、混乱が生じないように適切に対応していきたいと考えています。

ほかに、財政健全化対策、公的資金の繰上償還金について等の質問がありました。

### 無党派

(会派に所属していない議員)

### 行財政改革プランについて

**問** 増税や介護保険料の値上げによって、暮らしが苦しくなっ

たなどの市民からの声が寄せられている中で、市は市民から寄せられる声をどのように受け止めるのか。また、行財政改革プランの実行が、そんな市民の声を

広げることになると考えるかどうか。

**答** 行財政改革プラン策定にあたり、歳入が歳入を上回る恒常的な赤字構造である本市にとって、継続的な市民サービスを維持するためには、必要な項目を掲げ、着実に実施していくことが市民の福祉の増進につながるものと考えています。

ほかに、(仮称)北河内4市リサイクルプラザ建設の凍結、三位一体の改革の影響、乳幼児医療費助成制度、高すぎる国保料、人権対策事業、憲法及び平和について等の質問がありました。

## 主な議案の概要と 本会議討論



年度までの期間、債務負担行為を設定するものです。

主な内容として、税源移譲や

定率減税の全廃など税制度の改正による増収、歳出については定年退職者の退職手当の増加、保育児委託料や廃プラスチックの分別収集開始によるごみ委託料などです。

### 平成19年度

#### 一般会計予算

本予算は、歳入歳出予算総額を前年度当初予算と比較して、1億2950万円、率にして0.8%減の161億2250万円とする。同時に、戸籍の電算化に伴い、平成20年度から平成24

### 反対

**無党派** 本予算は、長年の市民の願いであった乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃、ふれあいの小径の防犯ブザーの設置

や市道清滝中町15号線改良工事等が盛り込まれたことは評価できるものの、行財政改革プランに基づく、粗大ごみの有料化の実施、一般家庭ごみの有料化や市立幼稚園のあり方の検討、市税の税率や水道料金の福祉減免の見直し等市民生活にかかわる負担増やサービスカットが実施、検討される予定であり、マネジメント推進課を新設し行政

### 賛成

経営室の機能強化を図り行革を一層進めようとする姿勢は問題であることから賛成できない。

**市議会公明党** 本市は、全力で行財政改革を進めてきたが、恒常的に歳入が歳入を上回るという財政構造上の課題を抱える中、乳幼児医療費助成の所得制限撤廃やブックスタート事業の本格開始、市内公共施設へのAED(自動体外式除細動器)の設置拡充、自主防災組織の育成など、安心・安全なまちづくりの取り組みとして評価する。一方自主財源の確保は一層重要とな

り、今後大規模商業施設誘致に全力で取り組むとともに、市民・行政協働のまちづくりをさらに展開し、行財政改革プランをベースに徹底した行財政改革に取り組みよう要望し、賛成する。**なわて21議員団** 歳入では、地方交付税などの大幅な減少により非常に厳しい財政運営を強いられる状況の中、環境マネジメントシステムの推進、行財政改革プランの策定、そして戸籍の電算化、楠公まつり等のイベント支援、またごみの減量化及び再資源化推進事業、自主防災組織設立支援、児童家庭相談体制

の充実や在宅子育て家庭の支援、自動体外式除細動器の設置拡充等、市民生活に根ざした多くの施策について評価する。今後計画的な行政運営の中で課題解決に取り組み、市民が期待する安心で安全なまちづくりに全力を傾注するよう要望し、賛成する。

**市民連合**▶過去4年連続単年度収支黒字を計上しながら、恒常的な赤字構造体質が一向に改善されない理由は、行政のスリム化が進まなかったことによるものである。

平成19年度予算編成において、事業の進行管理が不十分なため、公の施設の管理等において経費縮減があるにもかかわらず、漫然と前年度同額を計上した行為は極めて残念である。

負債総額505億円の四條畷市、今のままでは第2の夕張になりかねない。選択と集中手法により行政のスリム化を急ぎ、財政構造の弾力性回復が最優先課題であると指摘し、賛成する。

**自民クラブ**▶本予算では、財政再建に取り組みながら、戸籍の電算化や保育所の待機児童の解消、児童の放課後対策の拡充など様々な施策が盛り込まれており、市民要望に応えようとする姿勢は評価できる。

一方、地方交付税等の減額による厳しい財政状況から自主財源の確保が市の活性化を図る上では、大型商業施設誘致に関する市民への具体的な情報提供と地元商業対策が必要と考える。

財政再建は市民本意の姿勢で取り組むことが大事であり、事務事業の進捗管理と職員数減少による市民サービス確保への責任ある対応を要望し、賛成する。

**平成19年度  
国民健康保険  
特別会計予算**

本予算は、歳入歳出予算総額を前年度当初予算と比較して、10・5%増の6億3701万2000円と定めるとともに、一時借入金 の最高額を5億円とするものです。

主な内容として、保険財政共同安定化事業や平成20年度保険証のカード化に向けての取り組みなどです。

**反対**

**無会派**▶高過ぎる保険料と資格証明書の発行は、患者の重症化を招き、命まで奪っている事態となり、全国的にも問題となっている。本市は、滞納世帯への資格証明書と短期保険証の発行割合が府下でも3番目に高く、

滞納世帯の約55%がこの制裁措置の対象となっており、資格証明書の発行を即刻やめるよう求めるとともに、市独自の減免制度の拡充の努力を行い、国に対し支払い能力に見合った国保料への引き下げと国保予算の確保を求め、反対する。

**賛成**

**なわて21議員団**▶本予算は、前年度に比べ、5億7564万4000円の増額となっており、その内容としては、主に保険料の平準化と保険財政の安定化を図るための保険財政共同安定化事業拠出金である。

また、厳しい情勢の中での事業として、特定健診等計画の策定やヘルスアップ事業など多くの事業も盛り込まれており評価するものである。今後、市民ニーズに応え、さらなる健康増進に寄与すべく、努力することを要望し、賛成する。

**市議会公明党**▶少子高齢化が進む中で、医療費の膨張は避けがたく、このまま放置すれば国民皆保険の土台が崩れ、国保財政を破綻することになりかねない。国では、超高齢社会を展望し、持続可能な医療保険制度を構築するため、中長期的な医療費適正化対策にあわせた見直しが必要

実施されたところであるが、本市としても患者負担の抑制につながる健康づくりを保健センターとの連携のもとに充実させながら安定した医療保険制度の持続を図る施策を要望し、賛成する。

**市民連合**▶国民健康保険予算は、先に積算した医療費の支出額から算出した国庫支出金を見込んだ残りの財源を保険料で賄う大変わがりにくい仕組みになっている。保険財政共同安定化事業交付金においては歳入歳出同額計上でさらにわかりにくいものとなった。保険財政の実態の確かな分析により拠出金と交付金をそれぞれに算出した上で予算計上を行うとともに、今後の人口動態を分析し、膨張する医療需要を踏まえた国民健康保険財政の運営を要望し、賛成する。

**一般職の職員の  
退職手当の関する  
条例の一部改正**

一般職の職員の退職手当制度を国家公務員に準じたものとするほか、退職手当の算定の基礎となる勤続期間の通算の方法について改正するものです

**賛成**

**自民クラブ**▶今回の一部改正は、1つには退職手当の算定構造の改正、2つには支給率の見直し、3つには退職手当の基本額の特例、4つには退職手当の調整額、5つには、勤続時間の除算の緩和、そして6つには経過措置についてそれぞれ定めるものであり、特に経過措置については、国の制度では、新制度切替日前日額を保証することとなっているところ、本市では、当分の間退職手当額は基本額のみとなっており、この内容で、職員の合意を得ていることは、既に給与の引下げがなされている状況から、職員の決断に敬意を表し、賛成する。

会でも可決された一般職の給与に関する条例の一部改正と同時に改正する予定のところ、給与の削減があまりにも大きなものであることから、同時改正に、職員や労働組合の合意を得られないとの判断により、1年後の本定例会に提出したということである。一昨年、人事委員会が示した給与構造改革は、財界主導のもとに行われた公務員攻撃であり、また、退職金の役職にに応じた調整金制度導入にも疑問を感じることから反対する。

**賛成**

**無会派**▶本改正は、昨年3月議

**反対**

# 一般質問の主な項目

	項 目
1	<p><b>1. 指定管理者制度導入後の検証について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選考委員会で選定された計画項目に関する進行管理結果及び次年度の見通し</li> <li>・ 管理体制計画書の実施状況</li> <li>・ 施設利用者等のニーズ、感想の把握とその対応</li> </ul> <p><b>2. 観光行政の推進について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光行政の推進に関する基本的な考え方</li> <li>・ 四條畷で「飯盛サミット」の開催を</li> <li>・ 観光協会を立上げ、観光振興の起爆剤に</li> </ul> <p><b>3. 清滝生駒道路工事について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事の進捗状況と供用開始までの日程</li> <li>・ 地権者への誠意ある対応と支援強化を</li> </ul>
2	<p><b>1. 財政健全化について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政健全へ向けての取り組みの成果</li> <li>・ 人件費を削減し、市民税が増加しているのに経常収支比率はなぜ上がるのか</li> <li>・ 事務事業評価の実施による具体的な成果</li> <li>・ 補助金の増加と新しい事業の関係</li> </ul> <p><b>2. 教育のあり方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ、不登校に関する情報把握の状況</li> <li>・ 地域、家庭、学校の三位一体の取組み</li> <li>・ 2学期制と中高一貫教育</li> </ul> <p><b>3. 商店街の活性化について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き店舗を活用した商店街の活性化とバリアフリー化を</li> </ul>
3	<p><b>1. 安心・安全なまちづくりについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの取り組みと今後の基本方針</li> <li>・ 生活道路での速度規制標識の設置</li> <li>・ 生活道路での危険個所の実態調査を行い交通事故を未然に防止するための交通安全施設の設置等の対策を</li> </ul> <p><b>2. 耐震改修促進計画の策定について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震改修促進計画策定の目的と目標</li> <li>・ 「安心・安全」と「生命優先」の立場から耐震補強補助事業促進の取り組みを</li> </ul>

## 委員会条例の一部改正

議員定数の削減に伴い、常任委員会の名称、定数及びび所管について並びに地方自治法の一部改正により議長による常任委員、議会運営委員及び特別委員の選任及び委員会記録の電磁的記録での作成等について改正を行うものです。

常任委員会を2常任委員会に編成し、各常任委員会の委員定数を8人にしようとする原案に對して、常任委員会の複数所属の制限が廃止されたことから、委員会数は現在の3常任委員会

とし、各常任委員会の委員定数を10人にして、1議員が2常任委員会に所属することとした修正案の提出がありました。

### 原案反対

**無会派**▶議会運営のあり方に関して、重要なのは、住民の意思が反映される機会が保証されることと議員の審議の時間が十分保証されることである。

委員会においては、行政の各分野にわたって専門的、多角的、詳細に審査していくことが望ましいことから、2委員会よりも3委員会の方が適当と考える。さらに、議員が複数の委員会

に所属できるということは、発言の機会が増え、議員の審査時間も保証されることから、修正案に賛成し、原案に対しては、2委員会制が定数削減に伴うものであり、審査のあり方としては前向きな改正とは言えないので賛成できない。

**市民連合**▶地方自治法の改正により、議会での審議が複雑化、高度化し、委員会審査の一層の充実が求められていることと、議会の自主性を尊重し、積極的な議会活動が行われる必要性があることから、議員の委員会複数所属の制限が廃止された。

修正案は、この法改正の趣旨を受けて、現状の3委員会による委員会審査の専門性の確保と議員が自らの専門分野に関わる委員会に複数所属することで委員会審査の一層の充実を図り、議会の権能の強化・拡充に資するものであり、委員定数増に伴う経費の軽減については、現行の行政視察を原則廃止することを提案し、賛成する。

### 原案賛成

**市議会公明党**▶時代の流れは、行政機構だけではなく、企業なども含めて大きく簡素化の方向にあるものと考えられ、無駄を

省いて極力簡素化し、市民の目線から見てもわかりやすい組織機構というものが、今求められていると考える。議員定数が削減された中で、現行の3委員会を残し、さらに2つの委員会に所属というのは、どう考えても複雑すぎるものであり、本来の目的が損なわれるものと考ええる。また、議会本来の任務である、行政のチェック機能という観点から、1委員会所属の方がより専門性が高まることになり、原案の方がより優れた機構であると考え、賛成する。

一般質問は、3月27日と28日に行われ、9人の議員から質問が行われました。

質問議員(質問順に掲載しています。)

- ① 扇谷 昭 議員、② 山本春弘 議員、③ 大川泰生 議員
- ④ 岸田敦子 議員、⑤ 瓜生照代 議員、⑥ 曾田平治 議員
- ⑦ 築山正信 議員、⑧ 山根国広 議員、⑨ 八上敬一 議員

	項 目		項 目
7	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校の通学区について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校選択制」等通学区の弾力的運用についての本市の現況と基本的な考え方</li> </ul> </li> <li>2. 事務事業評価システムについて               <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民視点の評価</li> <li>・市民サービス向上への活用</li> <li>・マネジメントサイクルを活用した見直し</li> <li>・政策立案における官学協働プロジェクト</li> </ul> </li> <li>3. A E D (自動体外式除細動器) について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用方法の周知等市民への啓発</li> </ul> </li> <li>4. 環境問題について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋の使用削減等地球環境保全の取り組みの働きかけ</li> </ul> </li> </ol>	4	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの遊ぶ広場の確保について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の校庭開放の現状と今後の見通し</li> <li>・国道163号線の高架下の活用と今後の見通し</li> </ul> </li> <li>2. 北河内4市リサイクルプラザ周辺の環境や健康被害の問題について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞報道について</li> <li>・周辺の大気調査と周辺住民の健康調査を実施することについて</li> <li>・現在の状況において建設を推進することについて</li> </ul> </li> </ol>
8	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国道163号線の高架下の利用について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の進捗状況</li> <li>・高架下の利用にかかる調整等の推進状況</li> </ul> </li> <li>2. 雁屋南町の水路の暗渠化について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・水路機能を果していない水路の暗渠化で歩行者、自転車の通路を確保を</li> </ul> </li> <li>3. なわて水みらいセンターの上部利用について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の進捗状況と上部利用の計画概要</li> </ul> </li> <li>4. 府立四條畷北高等学校跡地利用について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生、社会人を対象にした「生き方探求館」と多目的利用の市民ランドへの活用を</li> </ul> </li> </ol>	5	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 妊産婦への無料健診の拡大について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省の支援を活用し、積極的な取り組みを</li> </ul> </li> <li>2. 特別支援教育支援員の拡充について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に対する市の見解と学校支援員の役割</li> <li>・LD、ADHD等の障がいを正しく理解するための教育関係者の研修実施</li> <li>・支援のあり方は人的配置が最重要</li> </ul> </li> <li>3. 市役所による年金受給手続きの代行について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの向上を図ることにより、保険料の未納防止と納付率の向上に寄与</li> </ul> </li> </ol>
9	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市長マニフェストの実現について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政の健全化等の取り組みを掲げたマニフェストの実現に向けた決意は</li> <li>・国の指導による画一的な事業展開を是正し、地域の実態にあった具体的な政策の展開を</li> <li>・健全な行財政運営が図られてこそ、住民の望むまちづくりを推進することが可能であり、また真の地方分権が実現されるものであるが、市民も一体となって行政運営に参画し、財政再建に取り組む必要あり</li> </ul> </li> </ol>	6	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校図書館図書整備費について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の図書の整備状況と財政的措置状況</li> <li>・図書館とのネットワーク</li> </ul> </li> <li>2. 視覚障がい者のための情報バリアフリーの促進について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府内の取り組み状況</li> </ul> </li> <li>3. 地域ICT(情報通信技術)利活用モデル事業について</li> <li>4. 安全・安心で快適な住環境について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・いつまでも住んでみたい「まちづくり」の取り組みを</li> </ul> </li> </ol>

